

階級と民族の『間』——金達寿論——

廣瀬陽一

一 はじめに

金達寿（一九一九—九七年）は、一九一〇年の韓国併合後、日本帝国による土地改革のため急速に没落した朝鮮南部の農家に生まれ育ち、貧窮のため一〇歳のとき日本本土への移住を余儀なくされた、いわゆる在日朝鮮人（在日）一世の作家である。半世紀に及ぶ創作活動の中で、彼は非常に多くの作品を残しているが、そのなかに「朴達の裁判」（一九五八年）という小説がある。これは「南部朝鮮K」という町を舞台に、朴達という朝鮮人青年が一人でくりひろげる政治運動をとおして、朝鮮戦争に対する朝鮮人の抵抗を寓意的に描いたものである。

朴達は、両親も出身地もわからないまま、五歳で「南朝鮮きつての大地主、劉家」に仕えてきた無学な作男である。彼は朝鮮戦争の直前に北朝鮮のパルチザンと間違えられて逮捕された際、獄中で政治・思想犯からハンブル文字をはじめ、朝鮮の歴史や文化などを教わり、朝鮮

の独立と民族解放のために活動するようになつた。

だが当時の南朝鮮で共産主義運動をおこなうことが認められているはずはない。したがつて彼はすぐに逮捕されてしまう。すると彼は大げさに泣きわめいてすぐに転向を誓い、留置所から解放してもらう。しかし釈放されるとまたビラまきなどで南朝鮮政府やアメリカ軍を批判しはじめる。つかまるとまたすぐには転向する。こういうことを際限なく何度も何度も繰り返している。このため朴達は獄中の政治・思想犯からは相手にされていないが、町の人々には不思議と人気が高く、同情と共感がいりまじつて一種の英雄的存在となつていて。のみならず彼を取り締まるべき警察や検察庁のなかにも、彼に好意的な者がでてくる。逆に朴達を転向させなければならないはずの「M地方検察庁K支庁の治安検事金南徹」のほうが孤立していくのである。

この小説について彼は、「視点について」というエッ

セイで次のように述べている。自分の創作活動の目的は一貫して、「日本の植民地下にあつた朝鮮民族の生活と抵抗とを、全面的にとらえ^(注3)ることにあつた。しかし從来の作品ではその試みはうまくいかなかつた。たとえば「玄海灘」では「西敬泰」と「白省五」という二人の人物の視点を設定して、これを交互にさしだし、つみ上げていく手法をとつた。しかしそれでは、「私・作者はこの二人の生活の範囲から外へはでることができなかつ^(注4)」。そうなつてしまふ根本的な問題はどこにあつたのか。それは「視点」が「文体」の問題であることに気づかなかつたところにある。そこで自然主義的な文体を放棄して「説話体の文体」で書いてみた。それが「朴達の裁判」だというのだ。

ここから明らかになることの一つは、金達寿が転向を、いわゆる「転向文学」の作家とは違つて、転向者の内面を描くことに関心を持つていたのではないということである。しかしそれと同じくらい重要なことは、金達寿が朴達の転向を、日本の植民地下で虐げられてきた朝鮮民族ならではの抵抗の表現として描いているわけでもないということだ。たとえば中島誠は「いまの韓国「この文章が書かれたのは一九七五年である」の実状をひそかに見ていると、無数の朴達がいることがわかる」と語つ

ているが、これは非常に疑わしい。それは日本人の多くは国家権力によつて転向を強制させられただけで、本心から転向を望んだ者はいない、だから転向制度がなくなければ彼らはまた国家権力との闘争をはじめるに違ひないと考えるのと同じくらい、希望的観測にすぎない。実際に、転向者の大部分は、転向にあたつてたいした精神的苦痛もなかつたし、第二次世界大戦が終わつて社会状況が変わつても国家権力との闘争を再開することもなかつた。そもそも自分の意識のあるいは無意識的な態度変更を転向と認識し、自己吟味すること自体が非常に困難なのである。そのことはたとえば、吉本隆明の「転向論」（一九五八年）と、「わが転向」（一九九一年）とを比較すれば一目瞭然^(注5)だ。

こうして「朴達の裁判」は、ブルジョアとプロレタリアートとの階級闘争を描いたものではないが、日本人（帝国主義者＝加害者＝悪）にたいする朝鮮人（植民地の人々＝被害者＝善）の民族闘争を描いたものでもない。この小説の重要性は、そうした二項対立的な構造を成立させている基盤を否応なしに暴露してしまうところにある。このことをさらに考察するために、ここでいっただく「朴達の裁判」から離れ、「日本の冬」（一九五六六年）という小説を取りあげたい。

二 戦後日本の共産主義運動と民族問題

「日本の冬」は、いわゆる「日本共産党〔以下「党」と表記〕の五〇年問題〔^(注5)〕を題材として、戦後日本の共産主義運動を批判的にえがきだした長編小説である。ここで「五〇年問題」というのは、コミニンフォルムの機関誌の一九五〇年一月号に匿名で発表された党批判の論文を契機としておこった、党全体の大混乱をさしている。

物語は、五〇年問題のなかで党を除名された在日朝鮮人の辛三植と、法務省特審局の辻井次夫（彼は実は党の地区委員でもあり、そこでは辛三植の上役でもある）の指令で辛三植を調査する八巻啓介を中心に戻開していく。辛三植は第二次世界大戦が終わった直後から在日朝鮮人連盟（朝連）で幹部として活動していた。しかし一九四九年に朝連が強制解散を受けると、すぐに入党した。今日の眼からみれば意外だが、当時の党は在日朝鮮人の入党を積極的に歓迎していたのである。^(注6)だが一九五〇年夏に朝鮮戦争が勃発した際、党の方針に反してアメリカ軍の南朝鮮からの撤退を求めるビラを配つたため、「悪質分派」とみなされて謹慎処分をいいわたされてしまった。さらに謹慎中に彼を訪ねてきたある在日朝鮮人党員に、「ぼくたちはこれからは、少し自分の頭で考えなくてはならないと思うんだ」と語つたことから、

ある会議に出席した際、席上で突然「スパイ」として吊し上げられたあげく、一方的に除名されてしまう。

党は辛三植に自己批判をすれば復党を認めるといい、他の党員もそれを勧めるが、彼はなにを自己批判すればよいかわからず、また「スパイ」として除名した者を簡単に復党させようという党の姿勢にも疑問を感じたことから、態度を保留したまま肩書きのない一党員として再出発することを願いでるが、拒絶されてしまう。

除名された辛三植は翌月になつて、彼と同様、党から分派として除名された在日朝鮮人の会合に参加するようになり、彼らとともに朝連にかわる在日朝鮮人団体を設立すべく活動するようになった。こうして一年を過ごした彼は、ある日の会合で、広島で在日朝鮮人団体の主催の朝鮮戦争一周年を記念する行事がひらかれること、その大会に辛三植たちの組織からも参加者をだすよう要請を受けたことを聞き、その代表に指名される。辛三植は「そこではどんなあたらしい党風、作風が生れているのであろう」と考えて期待を胸に参加するのだが、実際に参加してみると大会の盛況と裏腹に、大きな失望を感じずにはいられない。それは党の指導部と同様、彼らもまた「党内闘争」ということを、指導権の闘争としかみていないことがわかつたからだ。

失意のまま東京に戻った辛三植は、その後も復党を求めてあちこちの党員を訪ね歩くが、まず自己批判すべきだといわれるばかりで進展せず、また「朝鮮人のあいだではちょっと影響力のある」辛三植を力で屈服させようとする辻井の策略もあって、在日朝鮮人社会からも孤立することになってしまった。

辛三植はこれらの体験をつうじて、一九五〇年代初頭の大混乱が、党を侵略者としてえがきだすことで、「サ

ンフランシスコ講和条約、日米安全保障条約、日米行政協定等を「意のままに生みだ」そうとした「敵」の策略にのせられてしまつた結果生じたものだと感じつゝも、そのような混乱を生みだしてしまつた党的本質の根底にあるのは、「組織の問題であるよりは、より、人間の問題であるのかも知れない」と考えるようになる。

まず、朝鮮人についてみれば、三植自身をも含めて、彼らはきのうまで抑圧されていた植民地人であつた。その多くは、まだ奴隸根性から抜けきつていない。抜けきつていないとすることを意識するところからは、なおさらのことである。

日本人はどちらかというとそれを抑圧した側に立つていたが、しかし彼らの多くも、朝鮮人にたい

するおなじその抑圧者から、抑圧されていたのであつた。しかも彼らは、きのうまでは共産主義などとはまったく反対のもの、軍国主義・ファシズムを謳歌していたのである。

奴隸根性とファシズムの謳歌、それはおなじ根からなのだ。それによるゆがみを、否定することはできない。

〔……〕

奴隸根性とはまつすぐそのままつながる事大主義、ファシズムを謳歌した精神そのまでの權威主義、助平根性、神秘主義、野郎自大、官僚主義等々、それは党がふくれ上るのといつしょに、そのままふくれ上つていたのだ。その党が一つの小さな試煉、国際批判にあうことによつてがたがたと崩れた。それがこんどの分裂であつた。^(注13)

戦後日本の共産主義運動において、階級闘争の名のもとに、在日朝鮮人による民族自決権という問題は完全に無視されてきた。これは党が在日朝鮮人を「日本の中の少数民族」とみなし、党の方針に無条件に従属すべき存在として利用したことによる。

その最初となつたのは、党中央委員会の幹部だつ

た金斗鎔の論文「日本における朝鮮人問題」（『前衛』一九四六年二月）である。それは、在日朝鮮人は日本の人民解放闘争に参加し、天皇制を打倒することによってはじめて解放が得られると力説したものだつた。また同年八月の第四回党拡大中央委員会では朝鮮人問題が討議され、在日朝鮮人団体の参加者に、入党して党の指導のもとで日本人と共に闘するよう呼びかけた、いわゆる「八月方針」が決定されている。これは「五〇年問題」のなかで混乱した中でも継続され、一九五一年二月末に非合法に開催された第四回全国協議会では、在日朝鮮人は「在日少数民族」と規定され、彼ら「在日少数民族」は「アジアをアジアの手に」取り戻すために日本の人民大衆と連携することこそが「わが民族の解放を要求する「愛國者」としての光榮ある任務である」とされている。しかしうまでもなく、ここでいう「わが民族」は日本人であるから、この方針が意味しているのは在日朝鮮人の民族的否定と一方的な日本人への奉仕と犠牲である。にもかかわらず民戦（一九四九年に強制的に解散させられた朝連の後継団体として結成された在日朝鮮人団体「在日朝鮮統一民主戦線」のこと）はこの方針を採択し、在日朝鮮人の党員や支持者を様々な暴動や行事に送りこんだ。そしてそれは一九五五年に、在日朝鮮人総連合会（朝

鮮総連）が結成され、在日朝鮮人がいつせいに党から離脱するまで続いた。

いうまでもなく、共産主義運動の大義のもとで少数民族の民族自決権が抹殺されたことは、日本に特有の現象ではない。カルパナ・サーエニーが『ロシアのオリエンタリズム』で暴いているように、そもそも共産主義国の総本山であるソ連が、露骨なまでにそのような政策を実行していたのである。^(註)たとえばレーニンは一九二一年に、一〇月革命四周年を記念して、「われわれは、すべての非ロシア民族に、彼ら自身の共和国または自治州をあえた」と誇らしげに演説している。しかしこの時期、実際に自治らしきものが認められた民族集団は、ソ連国内の二〇〇もの民族集団のうち、わずか二つの民族にすぎなかつた。しかもなぜある民族集団に自治権が与えられ、別の民族集団には与えられなかつたのかという基準は公開されなかつた。ボリシェビキ政府による民族政策は、諸民族の平等をめざすどころか、ただ政府の権限強化を目的としたものにすぎなかつたのである。そのため党指導者の恣意的な思惑一つで、何の前触れもなく移住を強制されたり自治権を一方的に剥奪されたりした。

さらにレーニンは、その結果に諸民族が異議申し立てをおこなわないよう、徹底的に弾圧するよう主導した。

たとえば一九二二年に、穀物や家畜の没収によって引きおこされた飢饉が地方で猛威をふるつたとき、聖職者たちは飢えた者たちへの寄金をおこなうため、救済委員会を設立した。これに対してもレーニンは、このような「絶望的飢餓」の今こそ、教会に壊滅的打撃を与えるチャンスだと考えた。というのも住民がそれを積極的に支持しないにしても、飢餓は少なくとも「これら大衆を中心化する」だろうと考えたからだ。「この問題について反動的な聖職者と反動的なブルジョアの銃殺者数は、多ければ多いほどよい。今こそ、この大衆が数十年にわたり、いかなる抵抗でさえあえて企てようとはしないような教訓を教え込むべきである」。

ではなぜマルクス主義者は民族問題を重視しなかったのか。この点についてエンツォ・トラヴエルソは『マルクス主義者とユダヤ人問題』において、マルクスの「ユダヤ人問題について」（一八四三年）からアブラム・レオンの『ユダヤ問題の唯物論的解釈』（一九四三年）までに亘り、ユダヤ人問題に関するマルクス主義者の言説を吟味して、それらがユダヤ人をいかに「市民社会」へ同化させるかという議論に終始したかを指摘している。彼によれば、マルクス主義者は民族が国家や資本主義とは異なる固有の次元にある問題だということを

まったく理解していなかった。彼はいう、「マルクス主義者は民族的現象の客観的定義づけに悩まされていた。彼らは民族の構成要素を経済・言語、領土などにおいて捉え、しばしば民族の主体的次元を考慮するのを忘れていた。つまり、集団の運命によって結びついた、文化的共同体を形成する集団の意識を、^{〔註15〕}『ある』と。その根底にあったのは、民族問題は資本主義が発展するにともなつて消滅するだろうというものだった」。

ここからみれば、辛三植が復党のための自己批判に納得のいく理由を見つけられなかつたのは当然である。彼以外の党員にとつては、あらゆる暴力的言動で彼を屈服させることができたのであり、理性的な議論など最初から選択肢になかつたのだから。とはいって、「五〇年問題」をへて辛三植が、マルクス主義から民族主義へと態度変更したかのように考へるのは適切ではない。たとえば尹健次は『異質との共存』（一九八七年）のなかで、鶴見俊輔の言葉を援用して、「日本近代史の最も暗い部分が朝鮮と（在日）朝鮮人に見出され、日本人の思想・精神の最も醜い部分がそこに端的にあらわれている」。「そのことは、朝鮮や朝鮮人につらなる多くの被差別・被抑圧の集団が存在することを否定するのではなく、むしろ、朝鮮や朝鮮人にそれら被差別・被抑圧の集約的表

現を託していると理解してよい」と述べている。つまり現代日本に残存しているさまざまなマイノリティ差別の中で、もつとも劣悪なのが在日朝鮮人差別だというのである。しかしこの種の主張は読者にある誤解を与える。

それは日本人には在日朝鮮人が受けるような社会的抑圧が何もないかのような誤解である。実際、ここから在日

朝鮮人が日常的に受けている精神的・物質的苦痛は、日本人には決して理解できないという主張までは、ほんの一歩の距離である。

いうまでもなく、辛三植が「五〇年問題」の体験から得た認識はそういうものではない。辛によれば「朝鮮人の奴隸根性」と「日本人のファシズムの謳歌」は異質なものではない。それらは表面的には違つても、ともに朝鮮人と日本人とを抑圧するものから抑圧されていることの表現形態なのである。この意味で日本人と朝鮮人とは、対立関係にあるのではない。したがつて、在日朝鮮人差別の問題は階級闘争によつては解決できないから民族闘争へと路線転換せねばならないというような考え方には、辛からみれば間違つてゐる。なぜならそのように考へること自体もまた、朝鮮人と日本人とをともに抑圧するものから抑圧されていることがもたらしたものだからである。であるならばどのような立場に立つべきなのか。階

級か民族か、日本人か朝鮮人かといった二項対立的な構造を客観的にみるような場所ではなく、そのような『客觀性』そのものがローカルな共同主觀性にすぎないことをみる場所に身を置くほかない。この世界認識を獲得したことかが、金達寿の存在を特異なものにしている。

三 金南徹の転向と朴達の「転向」

「五〇年問題」の渦中にあつたとき、金達寿にとつて問題だったのは、戦後日本の共産主義運動が、階級闘争の名のもとに民族闘争を抑圧していくことだつた。けれども「朝鮮人の奴隸根性」と「日本人のファシズムの謳歌」のあいだに本質的な違いはないことに気づいたあとでは、彼にとつて「闘争」の意味が根本的に変わつてくれる。金達寿はもはや、特定の階級や民族のために著述活動をおこない、政治運動をするのではない。「朴達の裁判」にはそれが、金南徹との対決という形で表現されてゐる。

「おれのおこるのはな」とことばつきまでが変つてしまつた。「まあからいつも再三いつてゐるよう、おれは法によつておこつてゐるんだ。きさまはその法律に違反してゐるのだ。しかも、一度や二度ではない。

きさまには、それがどうしてもわからんのか！」

「旦那、それはムリというもんでやすよ。あつしの
ようなムチムシキ（無知無識）者に、そんな法とか
法律といわれやしても、どつちがどつちだかわか
りやしねえですよ。あつしらにわかるのは、旦那た
ちがおこるかおこらねえかでやすよ。それだけでや
すよ、旦那」

「……」

「朴達、それならいうがな。おれはいつも、きさま
におこつているじやないか。おれはきさまに、いつ
べんだつておこらなかつたときがあつたか？ つま
り、法はいつもきさまに向つておこつてあるんだ。
それできさまはまたいつも、これからはもう決して
いたしやせん、きつと真人間になります、どうか今
回だけは——、と何百ぺんもおじぎをしていつたら

う」

金はもう疲れきつてゐるらしく、いつの間にか、
その口調は珍しく説得的な口調になつていた。彼と
してはおそらく、こういう説得的な調子は、自分の
妻にたいしてもあまりもちいたことはなかつたであ
ろう。

考えてみれば、こういう取調べというものはそう

いう調子こそが本来のスジなのかも知れないが、し
かし、金南徹のばあいは、この何がなんだかわから
ない男を、もうほとほともあましたというかつこ
うであつた。それはこんども限らず、彼は朴達を取
調べていて、さいごにはきまつたように、自分はいつ
たい何をこうムキになつて怒つてゐるのかわからな
くなつた。

朴達の犯罪事実は、もはや明りようである。それ
を彼は否認しているわけでもなければ、かくしてい
るわけでもない。別に、これとという背後関係がある
とも思われない。つまり、底は浅いのだ。だいたい
こんな奴に、こんな奴が、——と金は彼にてにをは
の全部をくつつけて思つてゐる。

ここで金達寿は、金南徹は「自主的な人間」ではない
から、朴達の「底が深い」ことがわからないのだと説明
している。^(註1)しかしそれは金南徹という作中人物が「自主
的な人間」でないとつてゐるわけではない。たとえば
金達寿は『朴達の裁判』の著作を鶴見に送付して、「あ
なたに読んでもらわないと困るんですよ」と語つたとい
う。^(註2)これは鶴見を主筆とする『共同研究転向』のメンバー
もまた、金達寿からみれば「自主的な人間」でないとい

うことを意味している。

『共同研究転向』のなかで転向は、國家権力を頂点とする「権力によつて強制されたためにおこる思想の変化」と定義されて^(註2)いる。つまり、ある知識人は権力から支配を受けたとき、それと闘うにせよ、そこから逃れるにせよ、さまざま決断のパターンを自由に選択しうるが、そのなかで権力への追順を選択したのが転向者だというのである。鶴見は転向をこのように再定義することで、

戦前の共産党員やそのシンパに特有の現象とされてきたこの問題を、万人に開かれたものにしようとした。しかし実際にはそれは、従来の枠組みを少しも超えるものではなかつた。そうなつてしまつた原因は、研究会のメンバーが誰も、「転向者」がどのような人間であるかを問題にしなかつたからである。たとえば一九三三年に共同で転向声明を出した、当時の党の最高指導者だった佐野学と鍋山貞親は、自身の態度変更の理由を次のように述べている。

および地主を喜ばせた代りに、大衆をどしどし党から引離した。日本の皇室の連續たる歴史的存続は、日本民族の過去における独立不羈の順當的発展——世界に類例少きそれを事物的に表現するものであつて、皇室を民族的統一の中心と感ずる社会的感情が勤労者大衆の胸底にある。我々はこの事實を有りの儘に把握する必要がある。

ここで注意すべきは、「皇室を民族的統一の中心と感ずる社会的感情」をもつた「勤労者大衆」とは誰かといふことだ。いうまでもなく佐野・鍋山にとってそれは日本人以外ではない。しかし実際にはこの時代、「日本人」のなかには、朝鮮人をはじめとする植民地の人々が含まれていたのである。彼らにとつて「皇室」が「民族的統一の中心」であるはずがないのは明らかだ。それは祖国を植民地にした強大な軍隊の別名でしかない。したがつて佐野・鍋山の態度変更を「転向の規格」とするなら、彼ら植民地の人々が転向、すなわち「眞の日本人」に立ち戻ることはあり得ない。研究会のメンバーに根本的に欠けているのはこのような問い合わせであり、金達寿はそこを衝いたのである。

だが金達寿が徹底しているのは、同じ問い合わせを朝鮮人に認めることである。それは君主を防身の楯とするブルジョア

も投げかけたことである。たとえば「日本の冬」と同じく「五〇年問題」をテーマにした高史明の小説『夜がときの歩みを暗くするとき』に、在日朝鮮人の党員である

金一竜に、同じ在日朝鮮人の党員である白泰植が、日本の共産主義運動から離脱して「朝鮮のための眞の革命を追求する研究会」に参加するよう呼びかける場面がある。金一竜は、それは分派活動ではないかと問いかけると、白泰植は次のように返答する。

「分派だとか、そうでないとかいう問題じゃないよ。
そうじやないか、トンム〔同志〕……」白は眼鏡の奥の澄んだ目をきらつと光らせていった。「そうだ
ろう。おれたちは朝鮮人だ。日本人が自分の祖国を
第一義的に考えるよう、おれたち朝鮮人が、おれ
たちの祖国の運命を自分の中心に据えて、どうして
いけないんだ」

これに対して金一竜は、「多くの在日朝鮮人も、日本の民族解放民主革命のために鬪うことこそが」「朝鮮民族の光榮ある統一と独立をかちとり、世界平和に貢献する全民族的課題であることを、身をもつてつかみつつある」という党的文章を白泰植に見せ、「おまえのいつて

いることは、このブルジョア民族主義というやつじやないのか」という。それに対して白泰植は反論する。

「わかつてているんだ。そして、それでトンムが何をいおうとしているのかもね。しかし、おれはこの文脈からは、トンムのようには考えられないということを、いいたいよ。むしろおれは、ここからはかつて、われわれを植民地にしていた古い日本人の思いがあがりを感じるんだ。民族の主体性を認めないとここにインター・ナショナリズムというものが成立しうるだろうか。これは国際主義を問題にしているが、その底にあるのは民族主義、それも古い旧宗主国のものだ。しかも日本の党はそれに気づきさえしていないんだ。おれはそのところが怖いね。彼らがほんとどうかは、いまアメリカの占領下にある苦痛を、かつては自分たちがその占領者であり、侵略者であつたという事実とかさね合せて、どこまで深く理解できるかにかかっているはずだ」

「五〇年問題」のなかで在日朝鮮人がどのような扱いを受けたかを考えれば、このように白泰植がいうのは

もつともである。そして事実、党に所属していた在日朝鮮人は、そう考えて党籍を離脱したのだ。

しかし金達寿の考えは、これとは微妙に違っている。

たしかに彼にとつても、「日本人が自分の祖国を第一義的に考える」とこと、「おれたち朝鮮人が、おれたちの

祖国の運命を自分の中心に据えることとのあいだに違はない。事実彼は、朝鮮半島の統一を終生願っていた。だが彼の考えでは、「日本人が自分の祖国を第一義的に考える」ことは、「皇室を民族的統一の中心と感ずる社会的感情が勤労者大衆の胸底」を第一義的に考えるといふことだ。それならば「おれたち朝鮮人が、おれたちの祖国の運命を自分の中心に据えることもまた同じことではないか。それは日本人にとつての「皇室」を、朝鮮人にとっての「祖国」に置き換えただけで、「五〇年問題」で露呈した問題の根本的な解決になつていよい。

こうして金達寿は、どのような形であれ、「民族」を実体的なものとして中心化する思考を退ける。「朴達の裁判」において、金南徹は「法」によつて朴達に転向を強制しようとする。だが「法」とは階級という概念を捨てて、民族という概念を実体的なものであると認められる転向制度にほかならない。しかし朴達にとつてそれらはいずれも歴史的に形成された虚構である。だから金南

徹にとつては、この二項対立的な構造のなかで決断することが転向であり、朴達にとつてはこれと闘うことこそが「転向」なのである。

四 おわりに

「朴達の裁判」において朴達は、金南徹との対決をとおして、じょじょに町の人々の信頼を勝ちとつていった。しかし現実的には、金南徹を支えている論理体系と闘おうとするためには、とてつもない勇気と決断力が必要となる。それがいかなるものであるかを理解するためには、この小説を書いたときの金達寿の立場をみればいい。

金達寿は、第二次世界大戦後に朝連が結成されるとその横須賀支部で活動し、朝連が強制解散されると入党した。しかし彼は「五〇年問題」の際には「悪質な分派」として除名されてしまった。また朝連の後継団体である朝鮮総連も、一九五八年に彼が出版した『朝鮮——民族・歴史・文化』(岩波新書)を、朝鮮人民の主体性が欠如しているという理由で激しく非難した。そしてこれを契機とする朝鮮総連の個人攻撃は一九八〇年ごろまでつづいた。さらに一九四七年に設立された在日大韓民国居留民団(民団)は、設立当初から彼を北朝鮮政府のスパイとして攻撃していた。そして反共政策を掲げる韓国

政府は彼を極左系人物であるとみなし、著作を「不穏文書」に指定した（著作の発行が解禁されたのは一九八八年である）。このため彼は一九八一年まで韓国の生まれ故郷を訪問することができなかつた。こうして金達寿は、

一九五〇年代の終わりには、日本はもちろん、在日朝鮮人が安心して拠り所にできるはずのあらゆる国家や団体から敵視される存在になつた。^(注1)

『客觀性』そのものがローカルな共同主觀性にすぎないことをみる場所に身を置くことは、現実的にはこのようない困難と闘うことである。しかしこの場所に立つことをおそれないものだけが、真にものごとを根底的に考えることができるのだ。

注

- (1) 現在では在日朝鮮人は「在日韓国・朝鮮人」あるいは「在日本コリアン」と表記されるのが一般的である。しかし金達寿はそれらの言葉がなかつた時代から日本で活動していたため、ここでは混乱を避けるために、表記を「在日朝鮮人」で統一することをお断りしておく。「朝鮮人」という表記についても同様である。

- (2) 「朴達の裁判」（『新日本文学』一九五八年一月号）。本論での引用は「朴達の裁判」（一九五九年五月、筑摩

書房）からおこなつた。

(3) 「視点について」（『金達寿評論集上 わが文学』

一九七六年二月、筑摩書房、所収）二〇七ページ。

(4) 同前、二〇九ページ。

(5) 中島誠「現代における転向論の意義」（『転向論序説』一九八〇年五月、ミネルヴァ書房、所収）二五四ページ。〔〕内は論者の補足である。

(6) 吉本隆明は「転向論」で、日本のインテリゲンチャがたどつた典型的な転向の過程の一つに「思考自体が、けつして、社会の現実構造と対応させられずに、論理自体のオートマチズムによって自己完結する」ことを挙げている（『吉本隆明全著作集13』一九六九年七月、勁草書房、所収、一九ページ）。これは現実がどのようなものであろうと、自分が原則を固執しておけば、それで現実にたいする抵抗になるという思考の在り方である。彼はその典型として小林多喜二や宮本顯治を挙げているが、当然ここには、戦争に協力していくながら戦後になつて、あれは実は抵抗だったといいつくろつた詩人たちも含まれている。しかし吉本は「わが転向」では、彼が書いたものに影響されて左翼運動をおこない、その後自殺してしまつた学生たちにたいして、「これまでは、責任がないわけではない、と思つてきまし

たが、時代が変わったんだから罪責感もこれきりにさせてもらおう」（『わが「転向』』一九九五年三月、文藝春秋、所収、二二ページ）と態度変更している。この態度変更が、彼が「転向論」で批判した詩人たちと同じものであることは明らかである。

(7) 「日本の冬」（『アカハタ』一九五六年八月一八日）
一二月三一日まで連載）。本論での引用は『日本の冬』（一九五七年四月、筑摩書房）からおこなった。

(8) 日本共産党の五〇年問題については、小山弘健『戦後日本共産党史』（一九六六年一一月、芳賀書店）を参照。

(9) 在日朝鮮人と戦後の党との関係については、朴慶植『解放後 在日朝鮮人運動史』（一九八九年三月、三一書房）を参照。

(10) 『日本の冬』、前掲書、九七ページ。

(11) 同前、一八九ページ。

(12) 同前、一八九ページ。

(13) 『日本の冬』、前掲書、二二九～二二一〇ページ。

(14) 以下の段落については朴慶植、前掲書を参照。なお本論で言及した在日朝鮮人関係の論文はすべて、朴慶

植編『朝鮮問題資料叢書15 日本共産党と朝鮮問題』（一九九一年五月、三一書房）に収録されている。

(15) カルバナ・サーべー（袴田茂樹監修・松井秀和訳）『ロ

シアのオリエンタリズム——民族迫害の思想と歴史』（一〇〇〇年一月、柏書房）一四二、一六九ページ。な

お本文で引用したレーニンの発言のうち、前者は「十月革命四周年によせて」という題で日本語版『レーニン全集33』（一九五九年七月、大月書店）にも収録されているが、後者は一九九〇年まで公刊されなかつた。

この書簡が公開されたことと、ボルシエヴィキ政府の民族政策の矛盾、つまり「ある原則を公表しながら、実際にはそれと反対のことを行う政策」（一六九ページ）がスターリンによってではなく、レーニンによつて始められたことが明らかになつた。

(16) エンツォ・トラヴエルソ（宇京頼三訳）『マルクス主義者とユダヤ人問題——ある論争の歴史（1843-1943年）』

（一〇〇〇年六月、人文書院）三〇一ページ。

(17) 尹健次『異質との共存——民族的自覚へのひとつ回路』（『異質との共存——戦後日本の教育・思想・民族論』

（一九八七年三月、岩波書店、所収）四ページ。

(18) 『朴達の裁判』、前掲書、七四～七六ページ。

(19) 同前、七六ページ。

(20) 鶴見俊輔「国民というかたまりに埋めこまれて」（鶴見

俊輔・鈴木正・いいだもも『転向再論』一〇〇一年四月、平凡社、所収）二二一ページ。

(21) 思想の科学研究会編『共同研究転向 上巻』(一九五九年一月、平凡社) 五六六ページ。

(22) 佐野学・鍋山貞親「共同被告同士に告ぐる書」(『文藝春秋』一九三三年七月号) 一九五〇一九六ページ。引用に際し、旧字体は新字体に改めた。

(23) 高史明「夜がときの歩みを暗くするとき」(一九七一年九月、筑摩書房) 一三八ページ。「」内は論者の補足である。

(24) 同前、一三八〇一三九ページ。

(25) 崔孝先『海峡に立つ人——金達寿の文学と生涯』(一九九八年一二月、批評社) 一二三一〇一二三三ページを参照。

(ひろせ・よういち)